

中村誠吾議員に対する議員辞職勧告決議（案）

提出者	小樽市議会議員	酒井隆裕
	同	横尾英司
	同	中村吉宏

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識を持って、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

しかし、中村誠吾議員は令和6年8月24日に地元町内会のイベント会場において酩酊状態で住民とトラブルを起こし、子どもたちを含む市民の方に対して暴言を吐き、テレビ・新聞等で繰り返し大きく報道されたことにより、小樽市や小樽市議会に対する市民の信頼を失墜させた。

このことは、8月28日に開催した記者会見において中村誠吾議員本人も「暴言ですね。相手の方にお詫びさせていただきたい。」と自分の行為を認めている。

立憲民主党北海道総支部連合会も、中村誠吾議員の「公職の辞職勧告」を行うことをすでに決定した。

我々議員には、政治的、倫理的な責任が厳しく求められている。いかなる理由があろうとも、これほど市民を巻き込んで混乱を招いた事実は許されるものではない。

よって、小樽市議会は、中村誠吾議員に対し、自らの意思と責任により、市議会議員の職を辞することを強く求め、勧告するものである。

以上、決議する。

令和6年9月9日
小樽市議会

議決年月日	令和6年9月9日	議決結果	可決	賛成多数
-------	----------	------	----	------